

なんくる お悩み 相談

- 99 -



Q.ギャンブル依存の対応は？

ギャンブル依存症の知り合いがいます。何度かやめるように注意したのですが、吸い寄せられるように遊技場に通っている様子です。放っておかず、どうか救ってあげたいのですが、どうすればいいのかわかりません。よい方法があれば教えてください。

(那覇市 40代 女性)

回答2

家族だけでも相談を

福田 貴博さん
(琉球病院精神科医)



ギャンブル依存症は、脳の病気です。ギャンブルをすると、大量のドーパミンが出ています。これは生理的欲求が高まっている状態と同じです。例えば、「ギャンブルを我慢して」というのは「一日排尿を我慢して」というのと同じで、理性で抑えることは困難です。意志が弱いわけではありません。

治療は、まず現在の重症度のチェックテストを使い、自ら採点し問題を客観視します。次に、なぜギャンブルに逃避してしまうのか原因を探り、自分の行動パターンに気づき、修正するプログラムを行います。本人の希望があれば入院も行います。また、依存の背景に発達障がいや他の精神疾患などの合併がないかも調べます。

本人へは、遊技場に近づかない、ギャンブル以外でストレス発散するなど具体的なアドバイスをします。加えて大事なのが、自助グループとつながることです。県内には、各保健所などで定期的に家族会や依存症の当事者が集う会がありますので、根気強く通

うことを勧めます。

一方、本人が自ら進んで依存症の治療を受けることはまれです。最初に家族が疲弊して、病院などに相談することが多いです。本人が治療に乗り気ではない場合は、家族相談から治療を始めます。まずはご家族が、専門医療機関、自助グループ、保健所などに相談することをお勧めします。当院では、家族相談も医療保険の対象としています。

家族に依存症の知識を知ってもらい、「お金を渡さない、借金を肩代わりしない」などの対処法を伝えます。「今日もギャンブルをやってきたのが」と本人を攻撃するのではなく、「あなたがギャンブルをしてしまっただけは悲しい」と自分の気持ちを伝える、本人が「ギャンブルに行くからお金貸して」と言ったら、「行く前に相談してくれてありがとう。でも、お金は渡さないよ」と答えるなど、本人の行動修正につながる対処を行います。家族が依存症への対処法を学ぶことで、本人も治療に前向きになります。

PROFILE

ふくだ・たかひろ 1980年生まれ、長崎県出身。2005年、長崎大学医学部卒業後、長崎医療センター、肥前精神医療センターを経て09年から琉球病院勤務。10年より同院アルコール病棟医長。